

# 議 事 録

## 第 3 5 回 多 久 市 農 業 委 員 会 定 例 会

1 日 時 令和 8 年 5 月 7 日 (木) 9 : 0 0 ~ 9 : 4 0

2 場 所 第三委員会室

### 3 出席委員

1 番	野方 信良	2 番	百崎 善夫
3 番	北島 正章	4 番	永渕 晴彦
5 番	北島 繁安	6 番	陣内 敬
7 番	平山 一信	8 番	白仁田 和幸
9 番	山田 俊哉	1 0 番	曲渕 啓子
1 1 番	釘崎 正弘	1 2 番	田中 英行

### 4 欠席委員

### 5 議事日程

- ・第 1 0 4 号議案 農地法第 3 条による許可申請について
- ・第 1 0 5 号議案 農地法第 5 条による許可申請について
- ・第 1 0 6 号議案 多久市農用地利用集積等促進計画 (案) について

### 6 事務局

局 長 松本 徳一郎  
次 長 藤瀬 英樹  
主 事 溝口 亮太

(議長) 永淵会長

議事録署名委員の指名

7番 平山委員、8番 白仁田委員を指名

第104号議案 農地法第3条による許可申請について事務局から議案の説明  
(局長 朗読と説明)

委員からの質問

(委員) 申請番号1番について  
譲受人は何を作る予定か

(事務局)  
びわを作る予定と伺っている

(委員) 申請番号2番について  
借受人は以前聞いた住所と違うのではないか

(事務局)  
記載されているのは本社の住所 耕作されるのは以前聞いた住所の方

(委員)  
借受人はトウモロコシを作る予定で間違いないか

(事務局)  
今季はトウモロコシを作付けし、次からは種なしピーマンを作るとのこと

(委員)  
現在この農地はハウスがあるが、そのハウスはこの借受人のものになるのか

(委員)  
貸借権設定なのであくまで借り物

(委員)  
貸借契約が終わった後にそのハウスを解体してもらわないといけないが、その話についてはどうか

(事務局)

その点について事務局は関与しない、申請時に話がついていると見なしている  
(委員) 申請番号2番について  
農業法人なのか

(事務局)  
農業法人ではないが、農業にも手を広げるとのこと

(委員) 申請番号9番について  
譲渡人と譲受人の関係はどのようなもの

(事務局)  
知り合いとのこと、所有者が病気のため早めに所有権移転を行いたいということで申請

(委員) 申請番号8番について  
10aあたりの売買価格がかなり高いがこの理由はなにかあるのか

(事務局)  
面積は小さいが不動産屋が介入しこの値段で話がついている

(議長)  
第104号議案 農地法第3条による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成 原案のとおり決定

第105号議案、農地法第5条による許可申請について事務局から議案の説明  
(局長 朗読と説明)  
(地区担当委員 補足説明)  
(事務局担当者 補足説明)

委員からの質問

(委員)  
追認に関して始末書は必要ではなかったか

(事務局)

この場には出していないが、県に提出するときには必要があり、貰ってもある

(議長)

第105号議案 農地法第5条による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成)

全員賛成 本委員会で許可相当の意見を付して、県に進達することに決定

第106号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

委員からの質問(無し)

(議長)

第106号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成 原案のとおり決定

議事終了

報告事項

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

次回定例会について

令和 8年6月2日(火) 9:00～ 第三委員会室

上記のとおり会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 8年 月 日

会 長 .....

7番委員 .....

8番委員 .....